内部管理事務

事	業	亩 双	地域審議会運営費	担业	部名	市長政策室				
		事 務 事 業 名		当部	課名					
事		期 間	開 始 年 度 平成 17 年度 終 了 年 度 平成 27 年度	署	電話会計	57-1622 一般会計				
		の大綱	第 2	予算	款	総務費				
総合	***************************************	(名(章)	第 1 章 市民が主役のまちづくり	科	項	総務管理費				
計		(名(節) (名(節)	第 1 節 参画と協働によるまちづくりの推進	目	目	地域振興費				
画	<u> </u>	計画掲載	無 頁 個別計画 新市建設計画			- U-MIKONA				
根		⊋·要綱等	市町村の合併の特例に関する法律、地域審議会の設置に関する	劦譹	į					
事業	対 象	誰を・何を	新湊、小杉、大門、大島、下地区地域審議会							
目的	意 と図 北	どのような 伏 態 に	合併を進める上での懸念や障害を除去し、合併市町村の均衡ある 策全般に関し、きめ細やかに住民の意見を反映させる。	合併を進める上での懸念や障害を除去し、合併市町村の均衡ある発展を図るため、合併市町村の施 策全般に関し、きめ細やかに住民の意見を反映させる。						
事業内容	手段が	どのような 方 法 で	旧市町村の区域ごとに、市長の諮問に応じて、当該区域に係る次に掲げる事項について審議し、答申する。 (1) 新市建設計画の変更に関する事項 (2) 新市建設計画の執行状況に関する事項 (3) 新市の基本構想の作成及び変更に関する事項 (4) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項 その他、必要と認める事項について審議し、市長に意見を述べる。							
	類型	型区分								
補						 上限額				
助金	補固	助内容	(中国) (本于丰间·福切平子)	ı		上四次有名				
	施	設 名	管 理 形 態							
施			指定管理者名							
設管		き・階数	指定管理期間							
理		築 年 度	改修年度 類似施設状況							
運営	耐震	の 有 無	延床面積 民間施設状況							
I	設備	サ・規 模								
	総	事業費	財源内訳 国庫支出金 県支出金 市 (千円)	債		その他 一般財源				
**-			平成21年度 平成22年度			平成23年度				
施設等整備	整備内容									
その他	特記	巴事項等	地域審議会の設置に関する協議第2条により、設置期間は合併の間とされている。)日(平成	17年11月1日)から10年				

平成 23 年度(平成 22 年度分) 事務事業評価シート(裏面)

内部管理事務

事業	± 75	地域審議会運営費	担	部名	市長政策室
	事務事業名		部部	課名	まちづくり課
800	争耒石		署	電話	57 - 1622

	指標名		単位 H21年度		H22年度			H 27 年度	
			実績	目標	実績	達成率	目標	最終目標	達成率
成	利用者数 設定できる場合	人							
果指	市長の諮問に対する答申回数	回数	0	1	0	0.0	1	1	100.0
標									
活動指標	地域審議会開催回数(5地域計)	回数	10	10	5	50.0	10		
標									

		事業費	平成21年度決算	平成22年度決算	伸率	平成23年度予算
		直接事業	331 千円	153 千円	53.8	308 千円
	事業					
	業コ	人 件 引	1,972 千円	1,700 千円	13.8	2,040 千円
事	コス	退職手当引当金相当額	290 千円	250 千円	13.8	300 千円
事業費	۲					
費		事業コスト語	+ 2,593 千円	2,103 千円	18.9	2,648 千円
人	財	国県支出会	千円	千円		千円
件	源					
費	内	そ の (1	1 千円	千円		千円
	訳	一般財源	2,593 千円	2,103 千円	18.9	2,648 千円
	当	該事務従事職員数	0.29 人	0.25 人	13.8	0.30 人
	利	用者1人当たりコス	-	-		
		うち一般財源ベースタ	}	-		

評価項目	点数	説明
有効性	2	合併後、まもな〈6年を迎えようとしており、射水市総合計画も策定済みであることから、地域審議会の審議内容等がはっきりと見えてこない。
達成度	3	合併後、まもな〈6年を迎えようとしており、射水市総合計画も策定済みであることから、地域審議会の審議内容等がはっきりと見えてこない。
効率性	2	市内27地区全域に地域振興会が設立されていることや市への要望·提言等についても広聴の機会を設けていることもあり、これらを活用していくことで可能である。

評価結果を踏まえた今後の方針(改善内容)

合併後、市としても均衡ある発展に努め、事業の展開を実施している。また、新市建設計画及び新市の基本構想についても「射水市総合計画」が策定されるなど地域審議会の事業内容等その在り方についても見直さなければならない時期であると考える。

評価結果
(2人)

評価委員会のコメント